

新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の 骨子（案）について

1 計画策定の趣旨

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」に基づき、
本県農林水産業施策の総合的な運営指針として新たな「基本計画」を策定する。

2 基本理念

「未来に引き継げる農林水産業・農山漁村」の実現

3 基本戦略 ～自給力の強化～

気候変動や地政学的要因による食料安全保障リスクの増加、人口減少や高齢化による労働力の不足や国内消費の縮小等、農林水産業を取り巻く状況が厳しさを増すなか、本県農林水産業を、魅力あふれる持続可能な産業として次代へ継承するため、食料等の生産の「自給力強化」に取り組む。

戦略Ⅰ 「はたらく力」の強化

農林水産業従事者の大幅な減少が見込まれる中、農林水産物の安定供給や、農山漁村における地域コミュニティの維持を図るため、新規就業者はもとより、外国人人材等の多様な働き手の育成により、農林水産業の次代を担う人材を確保する。

戦略Ⅱ 「つくる力」の強化

食料安全保障の強化に加え、持続可能な生産や海外市場をも見据えた産業へと転換していくため、経営の大規模化、生産施設等のスマート化、新技術の実装等を加速し、高い供給能力と収益性を兼ね備えた「産地づくり」を推進する。

戦略Ⅲ 「売る力」の強化

新たな「地域商社」を核として、県産農林水産物等のブランド力・発信力を強化し、国内・海外への販路を拡大するとともに、食文化や観光と一体的なプロモーションの展開や、地域資源を活用した農山漁村の活性化に取り組む。

戦略Ⅳ 「農山漁村の防災力」の強化

切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした危機事象に備え、生産基盤の防災対策等により、農山漁村の強靱化を推進する。

4 計画期間

令和7年度から令和11年度まで
※計画期間中に必要に応じて見直しを検討する

5 策定スケジュール

令和6年11月15日	第2回農林水産審議会（骨子案）
11月26日	11月議会（経済委員会）骨子案を説明
令和7年 1月	第3回農林水産審議会（計画素案）
2月	2月議会（経済委員会）、パブリックコメント
3月	計画策定